



イタイイタイ病を
語り継ぐ

語り部 コーナー

今回紹介する「語り部」さんは青島明生さんです。

青島さんは、被害者弁護団の一員としてこれまでイタイイタイ病と向き合ってこられました。他の「語り部」さんとは違った弁護士としての視点からのこれまでの取組みの一端を振り返っていただきました。

『語り部として活動して』 青島明生 さん(59歳)



私が中学校の頃イタイイタイ病の裁判が始まり、高校生の頃に判決が出され、確定しました。当時新聞やテレビでもよく報道されていました。その頃弁護士を志し、1986年弁護士となって富山に戻り、弁護団事務局の法律事務所に入り、患者認定問題や発生源問題に取り組んできました。

立入調査で、当初硬かった原因企業の態度が、徐々に住民側の合理的な指摘を受け入れ、それに取り組もうという姿勢になってきたのが印象的でした。患者認定問題はなかなか難しい面もありますが、異議申立・不服審査請求や行政訴訟にも取り組み、改善が図られたところも少なくないと思います。

最近原因企業との間で全面解決の合意ができました。これを実現した根本的な力は、被害住民1人ひとりが立ち上がり、粘り強く取り組んできた積み重ねだと思いますが、医学者・科学者の協力と、弁護団の努力も力になったと思います。また、原因企業が、公害防止協定など被害住民との合意を守って会社運営を行ってきたこともあると思います。

この経験は、大きな目で見れば、カドミウム公害による悲惨な人身被害の発生ですが、それを関係者の努力で克服できたという点では世界と歴史に誇れる貴重な成果です。

私たちの経験は、1人ひとりが自分の問題として捉えなければならないことを教えてくれています。

弁護団の一員として住民の立場から資料館構想や建設を求める要請文を考え、県の企画・設計にも要望を出してきた者として、自分の体験をお話することによって、来館者の1人ひとりが公害・環境保全について自分の問題として取り組むことの大切さを感じてもらえるよう、お役に立てればと思います。

語り部講話の聴講ができます。

対象は10名以上の団体で、事前申込が必要です。

詳しくは資料館へお問い合わせ下さい。なお、席に余裕がある場合は個人の方も同席のうえ、聴講できます。

